

(お知らせ)

令和3年9月21日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

〔担当：東山区役所地域力推進室〕
〔電話：561-9104〕

本市東山区役所職員の新型コロナウイルス感染について

市内在住の本市東山区役所職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されましたので、次のとおりお知らせします。

記

1 患者の概要

- ・ 京都市在住の50代女性
- ・ 東山区役所に勤務する職員

2 経過

- 9月16日(木) 出勤
9月17日(金) 休務(感染が疑われる症状等なし)
9月18日(土) 喉の痛みや咳症状あり
9月19日(日) 同居する親族が陽性と判明され、濃厚接触者としてPCR検査を受検
9月20日(月・祝日) 陽性と判明

3 濃厚接触者等

調査中

なお、当該職員が勤務する職場における濃厚接触者はありません。

4 東山区役所の対応

- ・ 当該職員が勤務する職場の他の職員に現段階では体調不良者はありません。
- ・ 当該職員が執務室及び移動経路等については改めて消毒し、業務は通常どおり業務を実施しています。
- ・ なお、上記職員は、窓口業務にも従事する職員ですが、勤務中は常にマスクを着用して業務に従事しており、職場では日々の消毒に加え、常時換気、飛散防止のためのアクリル板設置等の対策を実施しております。